

## 子供と老人に愛の徐行を 秋の交通安全運動

9月22日～10月1日

歩行者・自転車利用者の事故防止特に子どもと老人の事故防止と「シートベルト、ヘルメットの着用の推進」の二つを重点目標として取り上げております。

ドライバーの皆さん、子どもや老人の横断は赤信号だと思つて徐行するなど細心の注意をしてください。

歩行者の皆さん、子供やおとしよりが道路をわたろうとしているときは、安全に気を配つてあげてください。(写真は、折尾署員の老人交通安全教室のお話しを聞くとしよりの方たち)

### ◆バスの無事故運動◆

9月22日から秋の交通安全運動が行なわれますが、北九州市交通局でも同時に交通安全運動を行ないます。住民の皆さんのご協力をお願いいたします。

停留所では

◎ バスが止まるまで、さがつてお待ちください。

◎ かけこみ乗車は危険です。

◎ バスの直前・直後の横断は非常に危険ですからやめましょう。とくに幼児の一人歩きはさせないように。

車内では

◎ おとしよりや、からだの不自由な方に席をおゆずりください(黄色の座席はおとしよりや身障者のための優先席です)

◎ 進行中の車内移動は危険です。

◎ やむをえず急停車することがあります。つり皮や手すりにおつかまりください。

交通事故の発生、状況を見ると、昭和四十五年以來、死傷者数は減少の一途をたどり、昨年は史上最高の減少率を示しました。しかし、死亡事故発生状況の内容をみると、子どもと老人の事故率は依然として高い水準にとどまっております。

今回の運動では、一



# 心配ごととは相談を

## 10月1日は法の日

10月1日から「法の日」週間です。私たちはすべて生まれながらにして自由、平等であり、だれにでも侵すことのできない権利をもっております。自由といっても勝

手気ままな自由ではありません。だれでも同じ自由をもち、すべての人が平等に尊重されなければなりません。

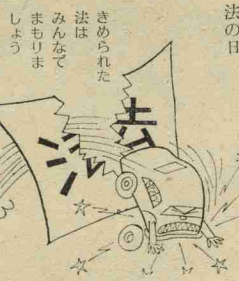
法はこのような自由を保障するためのものです。また、個人の自由を単に隣人の侵害から守ることだけを目的とするものでなく、国などの違法な行為から個人を守る任務も持っています。

法によって個人の基本的権利を守り、また社会秩序を確立することは民主国家の基礎であります。私たちの身の回りで行く問題解決をするためには「法」に無関心ではられません。

交通事故、金銭の貸借、財産、借地・借家などの問題から家庭内の親子・夫婦、相続問題など基本的人権にかかわることも含めて、いろいろな問題を私たちは経験することがあります。

てみてはいかががでしょう。

法まもる心が築くよい社会  
折尾簡易裁判所



### ◇ 合同相談 ◇

悩みや心配ごとで日頃困っている方のために弁護士や専門の職員を招いて次のような相談を行います。相談は無料で、秘密はかたく守られます。気軽にご利用下さい。

○法律巡回相談  
弁護士協会主催によるもの

○行政相談  
行政や事業の不満や苦情など

○心配ごと相談  
日常の悩みや心配ごと

日時 10月18日 11時～16時  
場所 水巻町民会館日本間

### ◇ 家事相談室 ◇

夫婦、親子、扶養相続の問題など家庭内のもめごとや親統間の争いごとなどで困っている方のために当裁判所では家事相談室をもうけ、無料で相談に応じています。なお、希望に応じて相談日に審判や調停の申立をすることができるよう便宜を計っています。

北九州市小倉北区金田一丁目  
福岡家庭裁判所小倉支部

### ◇ 心配ごと相談 ◇

10月の心配ごと相談は次のとおり行なわれます。どのようなことでも気軽に相談ください。

◇日時 10月6・27日 いずれも13時～16時30分  
◇場所 町民会館日本間

### 宅地の造成は……

本町では、最近非常に水事情が悪化しておりますので、既存の団地の再開発又は、現在の水道計画にもりこまれてはいる区域以外の宅地開発については、遠賀川の河口堰の完成等により水事情が好転するまでの間、許可をしない方針に決定しました。

したがって、今後宅地造成を計画されている方は、事前に水道課と協議してください。

### 第5回体育の日 競技大会迫る

◇期日 10月12日 9時開会  
◇場所 婦人レクレーションパレ  
1―水巻中・勤労青少年  
体育館

◇各小学校 10月5日  
◇各中学校 10月28日  
◇第1・2・3保育園 10月19日

秋晴れの中、各運動場で子供たちの歓声が聞える季節です。お子さんの運動会は、勝ち負けが目的でなく、最後まで「力いっぱい努力する」ことが大事で、たのしい秋の行事として家族とともに楽しみましょう。

秋晴れの中、各運動場で子供たちの歓声が聞える季節です。お子さんの運動会は、勝ち負けが目的でなく、最後まで「力いっぱい努力する」ことが大事で、たのしい秋の行事として家族とともに楽しみましょう。

### はびこる黄色い毒草

数年前の遠賀川の河原は、秋ともなるトススキ野原でひとつの風情ある光景がみられましたが、それが今はどうでしょう、黄色い毒草といわれるセイタカアワダチソウにとっかわり、景観を破壊されております。ブタクサとも呼ばれるこの植物は生命力がおう盛で2mほどにもび、これが繁殖するところ他の植物を根絶し密林化していきます。十月ごろの開花期になると黄色い色になりその花粉を吸うとノドを痛めゼンソクの原因になるともいわれています。



壮年ソフトボール水巻中グラウンド

お問合せは、各公民館長又は教育委員会事務局へ(電話69110403)。

保育園・小・中学校  
運動会の開催日



母子世帯などの実態調査に

「ご協力をお願いします」

町では、十月一日から十日までの十日間、母子世帯などの実態調査を行ないます。

これは、母子世帯（準母子世帯を含む）、寡婦世帯及び父母のいない児童を扶養している世帯の母子福祉対策の基礎資料とするために行なわれるもので、各地区の民生委員を通じて実態調査を行ないますので、該当される世帯の方のご協力をお願いします。

また、該当する世帯で調査にもなっていないと思われるときには、調査期間内に地区民生委員に申し出て下さい。

母子世帯

配偶者のいない女子で、二〇歳未満の児童を扶養している世帯。

寡婦世帯

配偶者のいない満四〇歳以上満六十五歳未満の女子のみの世帯。

父母のいない児童を扶養している世帯

両親のいない十八歳未満の児童を扶養している世帯

準母子世帯

母子世帯の母がいないため、配偶者のいない祖母、満二〇歳以上の姉、及び伯（叔）母が家庭裁判所の審判に基づき児童を扶養している世帯。

「福祉手当」が支給されます

10月1日から在宅の重度障害者に介護料として、月4000円が支給されます。次のような条件に該当される方は、申請してください。

該当者

- ◇日本国民
- ◇重度身体障害者（手帳が1・2級であること）
- ◇精神薄弱者（IQ20以下）
- ◇所得制限があります。
- ◇世帯主が1632000円以下であること。
- ◇扶養親族（一人につき）220000円を加算できます。
- ◇老人（1人につき）257500円を加算できます。
- ◇身障者の所得が636800円以下であること。

詳細は役場厚生課民生係にお尋ねください。

計量器の定期検査

計量器検査が次のように実施さ

皆さんのお宅に9月24日から30日までの間に、調査員が調査票の記入をお願いしています。

調査票には、お宅にふだん住んでいる人（長期滞在している人や生まれたばかりの乳児も含みます）をもれなく記入してください。

国は、10月1日から、全国いっせいに第12回目の国勢調査を行ないます。

この国勢調査は、明るい暮らしと住みよい町づくりのためのいろいろな施策を進めていくうえで欠くことのできない基礎資料を得るもっとも重要な調査です。

記入していただいた調査票は、10月1日から5日までに、調査員が取り集めに伺います。

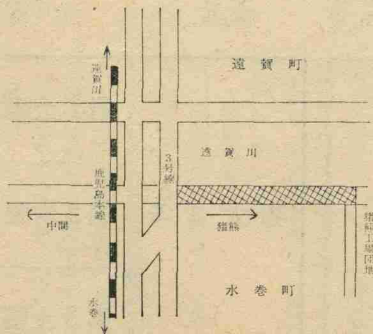
記入していただいたことは、決して他にもしらしたり、統計を作る以外に使うことはありませんので安心して正しい申告をしてください。御協力をお願いします。

れますので計量器所有店舗は必ず受検されますようにお知らせいたします。

日 時	場 所	対 象 地 域
10月8日 10時～12時	桶 口 館 公 民 館	猪熊・梅ノ木区・高松区・三ツ頭区 猪熊町住
10月8日 13時30分～16時	吉田ノ二館 公 民 館	二ノ町住・下二ノ町住・吉田ノ二・三ノ町・雙口
10月9日 10時～16時	水巻町民館 公 民 館	立屋敷・伊左座・頓末・古賀・帆立社宅・古賀区
10月16日 10時～12時	町 全 域	町 全 域 (もれた人)

交通規制

建設省遠賀川工事事務所では、遠賀川右岸堤防の大型車輛（最大積重量5t以上）の通行禁止規制（ただし堰工事関係車及び建設省許可車は除く）を9月15日から行なっています。



長期にわたって工事中止していただきました節原跨道橋工事を9月16日から再開いたしましたので、工事区間及び工事現場には、立ち入りぬようにお願いします。

法令講習会

交通安全協会では次の日程で法令講習会を行ないますので、ふるってご参加ください。

◇場所 水巻町民会館

◇日時 10月22・29日 午後7時

中間水巻線 跨道橋工事再開

国勢調査について疑問の点があれば、役場企画開発課におたずねください。

(電話) 601-4321、内線222



### 畜犬登録と

## 狂犬病予防注射

一、日時と場所

午前 10時～11時30分  
午後 13時30分～15時

10月20日

午前 水巻町役場別館  
午後 古賀区公民館(51棟)

10月21日

午前 高松区労務横  
午後 樋口公民館

10月22日

午前 猪熊町住公民館  
午後 帆社宅公民館

10月23日

午前 二町住公民館  
午後 下二町住公民館

10月24日

午前 吉田ノ二公民館  
午後 吉田ノ三公民館

料金 650円(登録料300円  
・注射代350円)

※ この日程にもれたときは、11月6日、10時～12時まで水巻町

役場別館で実施します。

## 婦人ガンの検診

◇日時 10月1日

午前 10時  
午後 12時30分

いづれもこの時間に集合してください。

◇料金 500円(1300円は町が補助します)

◇申込み 9月16日から役場衛生係で申込みを受付けます。ただし、先着100名で締切らせていただきます。

◇検診場所 役場別館

## 生ワク投与

### (小児マヒ予防)

一、該当児

①第一回目の服用

生後3ヶ月～18ヶ月で、まだ一度も服用していない者

②第二回目の服用

生後3ヶ月～18ヶ月で、一回服用している者

二、日時 10月3日 14時～15時

三、場所 水巻町民会館ホール

※ 前日までに問診票を役場衛生係にとり来てください。

※ 母子手帳を持参のこと。

※ 当日の体温を必ずはかってきてください。

## 警察官試験

一、採用予定人員 約150名

二、受験資格 昭和23年4月2日から33年4月1日までに生まれ

三、試験日と試験地

(1)第一次試験 10月26日8時30分～17時 北九州市小倉北区日明

(2)第二次試験 11月中旬 福岡市

四、受付期間 9月16日～10月15日

五、申込用紙の請求及び申込先

・福岡市中央区天神一丁目  
福岡県警察本部警務課試験係(電話092・741・2231)

福岡県下の各警察署

## 内職者募集

福岡県内職公共職補導所では、内職を募集しており、その説明会を開催いたしますので、ご希望の方は、お気軽に参加下さい。

◇日時 10月2日

◇場所 水巻町民会館ホール

◇内容 あみもの・ラジオ部品  
組立・装飾人形

疑問な点がありましたら、役場厚生課におたずねください。

## 粗大ゴミの収集は 事前に連絡を

一、粗大ゴミの種類

家庭電化製品・家具類・自転車・タタミ・トタン・一斗籠・一升籠・廃材

二、申し込み方法

収集日の一週間前までに役場衛生係(電話601・4321)に申し込んで下さい。(電話でも結構です。)

三、収集日

下表のとおりおこないます。

社協議会に還元され「子どもの遊び場」づくりや、気のどくなおとしより、身体に障害のある方などに使われ、大変喜ばれています。

また、この「赤い羽根」は正義と勇気を象徴するというアメリカからの伝来ですが、あざやかな真紅の羽根は、ちょうどこの季節には、どなたにも似合うアクセサリです。ことに赤いものを胸のあたりにつけるチャンスのない男性も、この羽根だけは堂々とつけて歩けます。

たすけあいを大きな輪に



## 共同募金

### 赤い羽根 募金にご協力を

「赤い羽根」をシンボルとした共同募金が、十月一日から全国一せいに始まります。

昭和二十三年から始まったこの運動も今年で二十九回目、まず街頭募金から始まり、戸別募金・職域募金、そして法人募金が行われます。

この共同募金もみなさんの暖かいご支援で毎年大きな成果をおさめ社会福祉の向上に役立てられています。

みんなで心から楽しい生活を送れる日がくるためにも、みなさん方のあたたかい善意を共同募金にお寄せくださるようご協力をお願いいたします。

お寄せいただいた募金は、県共同募金会で慎重に審議され、各福祉施設団体等に配分されます。また地域の福祉活動のため町社会福

## 日曜在宅医

9月21日 渡辺 医院 外科 頃末 691・2616  
28日 楠本 医院 内児科 大膳橋 093・24・0385  
10月5日 前原 医院 内児科 樋口 691・0553  
12日 坂口 医院 婦人科 頃末 691・2943

診療時間は9時～17時。原則として往診はしません。

粗大ゴミ	第1土曜	国道3号線より南部 (中央区、頃末丸の内は北部に入ります)
	第2水曜	猪熊(入柳地区を除く)、猪熊町住
	第3土曜	国道3号線より北部